

## 桑名市議会政策提言書に対する取組状況

令和6年10月2日提出の「桑名市議会政策提言書」に対する取組状況は以下のとおりです。

【総務安全委員会】 市が実施する公共交通について	
1. 交通弱者が利用しやすい交通環境の整備	<p>少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化に伴い、運転免許証を返納した高齢者を始め、年齢的あるいは身体的な理由により自身で自家用車を運転することが出来ず、また公共交通の希薄な地域に居住する「交通弱者」は、今後増加の一途を辿ると考えられる。</p> <p>こうした中、本市ではこれまでの交通手段に加え、地域公共交通会議の議論を踏まえて、利用者のニーズに応じて効率的に運行が可能なA I活用型オンデマンドバスの本格運行と実証実験を行っている。今年度の本格運行にあたっては、地元説明会やアンケートから聞き取ったニーズを反映して、障がい者や運転免許証返納者の割引制度の導入や乗降時のステップ設置、視認性向上などバリアフリー化を行い、交通弱者が利用しやすい移動手段の確保に努めているところである。</p> <p>また、市内を走る北勢線及び養老線では、利用者等のアンケートを実施するとともに、A I活用型オンデマンドバスでは、地元説明会やアンケートから市民の声を直接聞くことで、本市の交通実態や移動ニーズの把握に努めている。</p> <p>今後も、公共交通におけるニーズを的確に把握しながら、交通全体として最適な移動手段を提供することで、市民、とりわけ交通弱者が利用しやすい交通環境の整備を目指す。</p>
2. デマンドワゴンへの切り換えの推進	<p>Kーバスの利用状況を見ると、利用者数は、回復傾向にあるものの未だコロナ禍前の水準までは戻っておらず、運行本数や乗車時間、定時性等の課題があることが判明しており、地域公共交通会議などにおいても、最適な移動手段について議論を行っている。</p> <p>こうした中、効率的かつ利便性の高い移動手段であるA I活用型オンデマンドバスの実証実験を行い、今年度から先行エリアである久米、在良、桑部地区において本格運行を開始するとともに、新たに多度地区では実証実験を開始しており、利用状況の調査分析やアンケートからデマンド型交通の有効性や改善点について検証を行っていく。</p> <p>先行エリアで得たニーズを踏まえ、地域公共交通会議において、市内でデマンド型交通が望ましいエリアについて協議を行っていく。</p> <p>また、最新技術の導入について、本市は自動運転の実証実験を行っており、これは将来的な運転手不足の解決策として移動手段の確保に資するものである。これからも交通事業者と連携しながら、自動運転を含めて常に最新の情報を収集して、最適な地域公共交通のあり方を検討していく。</p>
3. 地域交通実施者への支援	<p>地域交通実施者への支援は、地域社会の活性化や住民の生活の質を向上させるために非常に重要であり、民間事業者や地域住民等が主導・運営することによって、地域の特性やニーズをより反映したサービスの提供が期待される。特に、公共交通は広域的な分野であるため、国、県及び近隣自治体などとも連携しながら、各種補助制度の活用等により、民間事業者が円滑に運行を継続出来るよう支援を行っていく。</p> <p>また、鉄道やバス、タクシーなどの民間交通を地域公共交通の軸としつつ、今後も地域公共交通会議の構成員をはじめとする多様な関係者相互間の連携と協働の促進を図っていきたい。国においても法改正が行われ、地域の関係者の連携・協働、いわゆる「共創」を通じ、利便性・持続可能性・生産性が向上するよう、再構築することが必要とされていることから、地域交通実施者のみならず、異業種とも連携を図り、支援を行うことに努めたい。</p>

【教育福祉委員会】 一人一人に寄り添った学習機会と居場所の確保について	
1. 民間を活用した取り組みの推進	<p>民間を活用した取組については、教育支援センター（ふれあい教室）におけるオンライン学習ツールの活用やメタバース空間での交流の場の設置等、他の自治体や民間企業より、情報収集を行い、活用の在り方について研究を進めている。</p> <p>今後の民間の活用の在り方について、関係部署とも連携を図りながら、市の実状を把握し、多様な学びや交流の場の拡充に努めていく。</p>
2. オンライン等を活用した取り組みの推進	<p>オンライン等の活用については、令和4年5月に作成された「桑名市におけるICTを活用した授業配信及び学習者用タブレット端末持ち帰りに係るガイドライン」に基づき、児童生徒の学びを保障するためのオンライン授業やライブ配信、学習者用端末の持ち帰りによる家庭学習の充実に努めている。</p> <p>学校に登校できるものの、教室に入れない子どもたちが、校内教育支援センターにおいて、教室の授業をオンラインで受けることができるよう、今年度、市内中学校9校と小学校1校の校内教育支援センターへ授業配信用タブレットを配備した。また、教育支援センター（ふれあい教室）においても、オンライン授業等に対応する学習室の環境整備を行っている。今後に向けて、オンライン技術を活用することで、学習の場や支援の形がより多様になることも考えられるため、教育現場の負担を最小限にする工夫、関係各所との連携など、よりよい方向性を探っていきたいと考えている。</p>
3. 人員も含めた体制整備への取り組み	<p>体制整備については、国の「学びの継続事業」を活用し、授業配信用タブレットやパーテーションの設置等、個の状況に応じた学習ができるよう、校内教育支援センターや教育支援センター（ふれあい教室）の環境整備の充実に努めている。</p> <p>また、人的配置について、市内小中学校に設置されている校内教育支援センターにおいて、今年度、中学校5校、小学校1校に、校内教育支援センター専属の指導員及び支援員を配置しており、利用する児童生徒に対して支援を行っている。また、教育支援センター（ふれあい教室）においても、愛知教育大学と連携し、学生ボランティアを活用した体制整備を進めている。今後も、人的配置の拡充等、県へ働きかけながら、多様な学びの支援体制構築に向け、取り組んでいきたいと考えている。</p>

【都市経済委員会】 観光施策について	
1. 新しい観光振興計画の策定等	<p>コロナ禍で落ち込んだ観光産業は、全国的に回復し、インバウンドの拡大などもニュースで取り上げられている。桑名市においても、イベントなどは全てコロナ禍の影響を受けず開催されており、今年度の花火大会は過去最高の人出があった。今後ますます観光産業の活性化が予想されている中、本市としても、観光入込客数やインバウンドの拡大を図っていききたいと考えている。</p> <p>まず、提言のあった「歩行者利便増進道路制度の活用」については、通称「ほこみち」と呼ばれている。「ほこみち」は、歩道にカフェなどを置いて、ゆっくり滞在できる空間ができるなど、道路空間の構築を行いやすくする制度である。道路空間の活性化が期待でき、街並みや雰囲気も変わり、滞在してみようかなという演出もできる魅力的な制度であると認識している。この制度は、特例区域を定めるものであり、関係機関の協議・許可が必要になる。また、大前提として、地元の合意が必要となってくるので、今後の検討課題としたい。</p> <p>また、桑名駅と七里の渡跡をエリアと捉え、回遊性を高めることを提言いただいている。</p> <p>これは、現在も本市においての課題の一つとして捉えているため、事業の取組や、計画策定の位置付け等について検討していききたいと考えている。</p>
2. 現開発エリア及び観光資源の有効活用	<p>駅西の環境整備を提言いただいている。</p> <p>現在、桑名駅の西口についても「にぎわい」や「受入環境」をつくれるよう観光協会や関係部署とともに協議している。桑名の玄関口でもあり、自由通路が設置されているので、駅の東西で「にぎわい」が生まれるよう取り組んでいきたい。その際には、観光庁などの支援メニューで合致するものがあれば活用することを検討していきたい。</p>
3. 推進体制の強化と地域の活性化	<p>観光DXと体制強化について提言いただいている。</p> <p>観光DXについては、今年度、桑名水郷花火大会において、中部電力様の御協力を賜り、モバイル空間統計、いわゆる携帯電話を活用しての人流調査を行った。これまで、観客数などを肌感覚で公表していたものが、一定の事実の積み上げで数字として出すことができた。</p> <p>なお、性別、年代別、居住地の比較や、時系列、エリア別分析ができたので、渋滞緩和や会場動線など、環境改善につなげていきたいと考えている。今後も、あらゆる機会を捉え、観光DXの取組に努めていきたい。</p> <p>体制強化については、現在、桑名市観光協会の法人化を進めていただいている。物産振興協会との合併も検討されており、スケールメリットを活かした活動や、法人化による補助金の獲得拡大などが期待される。</p> <p>なお、観光協会事務局長はJTBからお迎えしており、最初はコロナ禍であったが、3年を経過するので、これまでの経験も踏まえ、より一層の協力をを行い、観光の推進強化に努めていきたいと考えている。</p>

【都市経済委員会】 空き家対策について	
1. 空き家の流通及び活用	<p>将来、増加が予想される空き家の流通促進を図るため、継続して空き家の所有者に対する啓発活動を実施するとともに、もっと気軽に空き家バンクの登録申請が出来るよう、申請方法を電子化することで、登録物件数の増加を目指した取組を進めている。</p> <p>空き家の活用については、移住促進と連携した空き家リフォーム補助金制度を実施しましたが、利用が無かったことから、空き家の所有者に対して、借上げ型賃貸住宅の可能性を調べるための意向調査を行うことを計画している。</p> <p>令和5年12月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」により制度化された「空家等管理活用支援法人」の活用も検討しており、民間事業者と連携して空き家の流通及び活用の促進に努めたいと考えている。</p>
2. 空き家の予防	<p>令和6年に実施した空き家の実態調査は、地元自治会に空き家調査の御協力を頂いたことで、空き家に対する意識付けにもなり、関心を持って窓口に問い合わせにみえる自治会も数多くあった。そのような空き家対策に関心のある地域に対して、先の「空家等管理活用支援法人」制度を活用した相談・支援体制の充実が図れるよう、同制度について空家等対策協議会でも諮りながら進めていきたいと考えている。</p> <p>また、空き家の借上げ型賃貸住宅としての活用についても、庁内で開催している空家等対策ワーキング会議を通して、福祉部局等関係部局との連携も継続して取り組んでいく。</p>